

令和3年福島県沖を震源とする地震により被害を受けられました皆さまへ

東京海上ミレア少額短期保険株式会社

令和3年福島県沖を震源とする地震により被害を受けられました皆さまに心からお見舞い申し上げます。

弊社では、下記の窓口におきまして、ご契約者の皆さまからのお問い合わせ、被害のご連絡・ご相談を承っておりますのでご案内申し上げます。

— 災害救助法適用に伴う特別措置のご案内 —

弊社では、災害救助法が適用された地域にお住まいのご契約者の皆さまを対象に、「継続契約の締結手続き」ならびに「保険料のお支払い」につきまして、一定期間の猶予措置を設けるなどの特別措置を実施いたします。これらの措置の適用をご希望のご契約者さまは、弊社担当窓口までご連絡ください。

■ 弊社担当窓口：フリーダイヤル:0120-670-055（受付時間：平日 9:30～17:00）

適用都道府県	適用市町村	法適用日
福島県	福島市 （ふくしまし） 郡山市 （こおりやまし） 白河市 （しらかわし） 須賀川市 （すかがわし） 相馬市 （そうまし） 南相馬市 （みなみそうまし） 伊達市 （だてし） 本宮市	2021年2月13日

<p>(もとみやし)</p> <p>伊達郡桑折町</p> <p>(だてぐんこおりまち)</p> <p>伊達郡国見町</p> <p>(だてぐんくにみまち)</p> <p>岩瀬郡鏡石町</p> <p>(いわせぐんかがみいしまち)</p> <p>大沼郡会津美里町</p> <p>(おおぬまぐんあいづみさとまち)</p> <p>双葉郡広野町</p> <p>(ふたばぐんひろのまち)</p> <p>双葉郡檜葉町</p> <p>(ふたばぐんならはまち)</p> <p>双葉郡富岡町</p> <p>(ふたばぐんとみおかまち)</p> <p>双葉郡浪江町</p> <p>(ふたばぐんなみえまち)</p> <p>相馬郡新地町</p> <p>(そうまぐんしんちまち)</p>	
---	--

以 上